

酒 販 通 信

令和5年(2023)
9月25日発行

第684号

全国小売酒販組合中央会

発行所 ■全国小売酒販組合中央会 〒153-8640東京都目黒区中目黒2-1-27 Tel03(3714)0172 Fax050(3730)1064
 発行人 ■全国小売酒販組合中央会代表者 吉田 精孝
 編集・制作 ■全国小売酒販組合中央会 Tel03(3714)0172
 定価 ■100円(税込)

【組合員の皆様へ】「FAX旬報」及び「酒政連だより」のメール配信をご希望の方は所属組合を通して中央会へお申し込み下さい。

令和6年度 酒税制度等に関する要望書

対面販売の堅持・年齢確認が 担保される販売を



7月18日に開催された役員会の様子

全国小売酒販組合中央会(以下、中央会)は、令和5年7月18日に役員会を開催し、令和6年度「酒税制度等に関する要望書(以下、要望書)」について検討・取り纏めを行いました。

令和6年度要望書は、引き続き、酒類の価格のルールである酒類の公正な取引に関する基準及び酒類の公正な取引のための指針の厳格運用、小売酒販組合への加入義務化等を要望事項と

したほか、昨年までの要望事項である「無人レジの使用禁止」を改め「無人店舗における酒類の販売禁止」を新たに盛り込みました。

これは、既に有人店舗における無人レジが普及している実態を踏まえた修正となりますが、省人化・省力化の観点からあらゆる業態でオペレーションの効率化が模索されている現在の状況に警笛を鳴らす要望といえます。酒類については、その特殊性から、対面販売であることが引き続き重要であり、無人店舗における酒類の販売禁止を強く訴えていくことが確認されました。

インボイス制度実施間近 取引環境の注視を

また、今年10月より適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施されることを受けて、インボイス制度実施後も免税事業者であり続ける事業者が、独占禁止法上の不利益を被ることがないよう取引環境の注視を要望事項として新たに加えました。

9月以降に実施される財務省、国税庁ヒアリングのほか、与野党各党のヒアリング・議員連盟総会等を通じ、これら要望事項の実現を目指してまいります。

11月に コア講師講習開催へ

平成27年以来約8年ぶりとなるコア講師講習を11月13日、14日の2日程(※)で開催します。

この度のコア講師講習では、受講者は各連合会より原則1名とし、コア講師の性質を鑑み、受講者の年齢は原則60歳以下であること、自ら資料を作成すること等を要件として設けています。

これまで、支部や連合会の要請を受け、中央会コア講師が各地で講師講習を開催してきましたが、今後は、連合会主催による講師講習の開催が中心になっていく予定です。

※団体ごとに受講日を分けており、13日が組合関係者及びJFA、14日はJFAを含む国税庁指定研修実施団体の受講者が受講する予定です。

本号の主な内容

要望書	2面・3面・4面
全酒協	5面
全生協	6面
広告	7面
管理研修アンケート	8面